

## 令和7年度8年度役員選考資料

B B : 会員へのお誘いについて

令和6年7月吉日

### 高舟台自治会役員就任へのお願い

このたび令和7・8年度役員選考委員会を設置し役員（会則第10条）を募集しています。現在の役員の任期は1期2年（会則第12条）となっています。

明るく、楽しく、元気をモットーに活動しています。“繋ぐ”をテーマに持続可能な高舟台を構築します。

ご承知の様に高舟台は48年を経て14歳以下の年少人口が3分の1に減少し、人口は最盛期から24%の減少です。新1年生は21名が高小に入学しました。令和5年度にお誕生したお子さんは10名です。国の統計予測より格段に早く人口減少が進んでいます。このままでは、将来限界集落が予想されます。その反面、毎年30世帯強が転入している現状を踏まえ魅力有る高舟台を皆さんと共に築き上げるお力をお貸し下さい。

貴方の経験やひととなりを活かして体を動かしてみませんか。一緒に役員となって高舟台をもり立てる活動をしませんか。

きっと貴方の知らない貴方の魅力を發揮する場面や景色があります。それぞれのライフスタイルに応じた参加をお待ちしています。

参加動機は親睦と交流、健康維持、身近な情報交換、課題解決等々様々で構いません。これも何かの“ご縁”巡り合わせを大切にポジティブに行動しませんか。メリット、デメリットもあります。ご自身でコントロールすることでメリットに近づけることが可能です。活躍の場を拡大しましょう。

自治会活動に興味があって熱意のある方や人生設計の通過点として、身の丈に合った活動で構いませんのでご参加をお願い申し上げます。

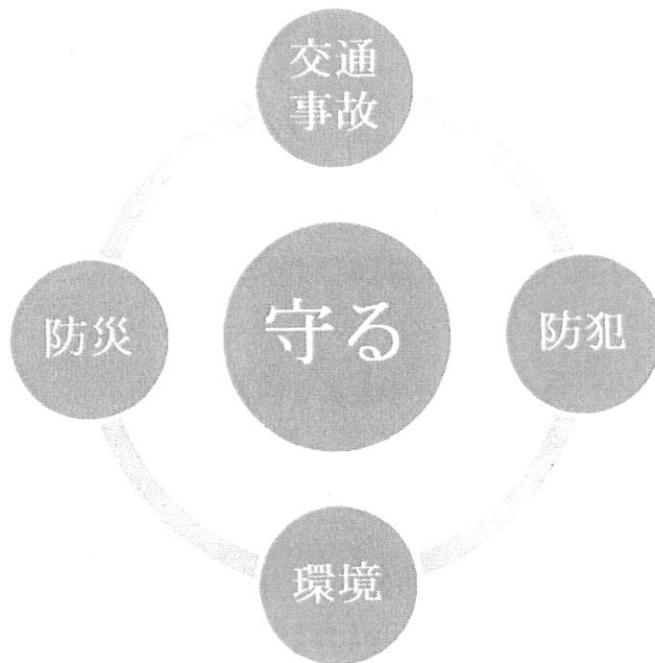
高舟台自治会 会長 伊東隆治

追伸、公平性の観点から一番身近に役員と接触した令和5年度の地区長・班長・行事係のかたを優先的にお声掛けさせて頂きました。ご理解願います。

ご承諾頂きますれば、お手数ですが別紙「高舟台自治会役員就任承諾書」に必要事項ご記入のうえ、ご提出くださいますようお願い申し上げます。

役員の選任は会則第10条にて総会の承認を得るとなっています。ご承知願います。

回覧



2年に一度の高舟台自治会役員改選の時です  
子供を守る。ご近所を守る。  
そのために子供から大人まで一人ひとり繋がりが大事です。  
そのためにちょっとだけあなたの力が必要です。  
少しだけ力を出し合って私たちの生活環境を守りましょう。  
役員候補として自薦他薦、お声をお待ちしています。

<役員選考委員が個別にお声掛け・訪問をさせていただきます>

2024年（令和6年）7月吉日  
高舟台自治会役員選考委員会